

**国土交通省
管理職ユニオンニュース**

No.333
2020年
1月1日

【発行】
国土交通省管理職
ユニオン

【所在地】
東京都千代田区
霞ヶ関2-1-2 中央
合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138

【Email】
k-union@abha.ocn.ne.jp

【ホームページ】
<http://www.k-union.network/>

2020年 国民の「安全・安心」を実現する 増員へ「転換」する年へ!

皆さん、新年、明けましておめでとうございます。新年を迎え、国土交通省管理職ユニオンを代表して、ご挨拶を申し上げます。

昨年、六月の大雨、八月の九州での前線による大雨、台風十五号による関東の強風被害、台風十九号による大雨など、災害が多発し甚大な被害が発生しています。被災された方々には心からお見舞い申し上げるとともに、復興に尽力されている皆様には安全に留意されご活躍されることをお祈りいたします。

二〇一九年度は、全国からテックフォースとして派遣された職員は、延べ一三、六八二人と東日本大震災と紀伊半島の水害が起きた二〇一一年度を超えています。

す。私たち管理職員も被災地に派遣され、管理職手当とわずかな手当(休日の管理職特別勤務手当と平日の深夜勤務手当)のみで奮闘しているのです。

職場に「ゆとり」を取り戻そう!

地方整備局並びに国土地理院の職場は、ギリギリの状況です。「時間のゆとり、心のゆとり」などが持て、災害時でも無理をしなくてもよい組織が必要ではありません。

■私たちの運動の成果 職場は増員へ転じつつある!

三年目の二〇一九年は、六月に石井大臣が国会で「必要な組織・定員の要求をして、要員を確保出来るように最大限の努力をして参りたい」と回答、七月には野村官房長が就任インタビューで「前年要求に比べ、一〇〇人以上積み増し、体制整備に万全を尽くす」と発言、十月の道路関係四団体「安全・安心の道づくりを求める全国大会」で市長が整備局の職員減少による弱体化を問題視し、整備局体制充実と体制強化を求め、「災害などに対応する地方整備局等の体制の充実・強化」が決議に追加提案され採択されました。

年末、明らかに変わった組織内示では、建設通信新聞が二〇二〇年の省庁再編以来、「整備局は初の増員」とし、二〇二〇年増やしたと報じています。

管理職ユニオンは、引き続き自然災害から地域の暮らしを守る公共事業を推進するために地方整備局・国土地理院の増員と防災体制の強化・拡充を強く求めています。

また、昨年の第二十二回定期大会では、「国民の期待に応える組織体制の拡充と共に管理職員の処遇改善を目指しての政策を発表し、キャリア優遇人事を改めさせ、管理職員の処遇改善にむけた運動を進めていきます。少しずつではありますが、再任用の処遇改善、フルタイム再任用の実現、管理職特別勤務手当の支給など要求は実現してきています。

管理職ユニオンは、管理職員の悩みを聞き、「ひとりぼっち」の管理職員をつくらない、仲間を増やし、要求実現に向け執行部が先頭に立ち奮闘して参ります。ユニオンの運動への参加と、暖かいご支援、ご協力をお願いし、二〇二〇年の年頭に当たっての「あいさつ」させていただきます。

国土交通省管理職ユニオン
中央執行委員長
上原 秀樹

(近畿支部 近畿技術分会)



上原委員長 谷川岳にて

国民の期待に応える運動を

■中国支部

仲間を信じ「前を向いて」進んでいこう！

明けましておめでとうござい
ます。年末の流行語大賞は
「ワンチーム」でした。困難
な状況の中にあっても仲間を
信じ、自分を信じて「前を向
く姿勢」に日本中が共感し、
にわかファンの私も熱狂しま
した。私自身も少なからず影
響を受け、「未来へ前を向く」に
投資したい」とより強く感じ
た一年でした。今年も家族、
仕事、そしてプライベートで
も自分なりに前を向いていき
たいと思います。

中国支部 事務局長 末永

■地理支部

地方測量部の管区 機関へ格付け引き 上げを！

地理支部では、職務評価の
改善（国土地理院本院：管区

機関↓本省庁並み、地方測量
部・府県単位機関↓管区機関
並み）と6級以上の定数拡大
を強く要求しています。特に
地方測量部の課長はほとんど
が5級で、管理職員であるに
も関わらず5級で定年退職せ
ざるを得ない職員もいます。

地方測量部は多くの府県を管
轄していることから、処遇面
でも実態に見合った評価を要
求しています。
今年こそ要求前進に向けて頑
張りマウス。

地理支部事務局長 廣瀬勝

■四国支部

「どっぴもよくこ たら」志と熱意で ガンバリー！

♪世の中はいつも変わっ
ているから頑固者だけが悲し
い思いをする♪

昔なじみの店は無くなり、
よく利用した航路も無くなり、
一昨年銀婚旅行で観光した首
里城は焼失。・・・新年に
ふさわしくない書き出しで申

し訳ございません。

それでも、時代は移ろいゆ
くとも変わらないものがあり
ます。それは、「少しでも良く
したい」という我々の「志」
や「熱意」です。それを失わ
なければ良くなることもあり
ます。

こここのころ、神経痛に情
けない。歳のせいか……悩ま
されていますが、これも克服
してがんばります！

四国支部 事務局長 向井

■近畿支部

「一人はみんなの ため、みんなは一 人のため」

明けましておめでとうござ
います。

昨年は、ラグビーワールド
カップが日本で開催されまし
た。ラグビー用語で「ONE
FOR ALL・ALL FOR
ONE」という言葉がありま
す。「一人はみんなのため、み
んなは一人のため」という意
味で、組合活動にも通じる言
葉です。

財務省国庫実施 四月転勤「赴任旅費」持ち出し解消を！

「旅費法第46条第2項の仕組みを使っ
て、なんとか出来ないかは、まさに今検
討中のところ」と回答しました。

一方で、「異動時期を、例えば单身の方
を7月にずらすとかを工夫し」「本当に赤
字の人のためのルール作りをして、出来
る努力をやった上で」とも回答していま
す。

さらに、「うち（財務省）は46条2項を
使って協議をいただければやるという基
本的なスタンスはある。」と協議には応じ
ると回答しています。

国交省は、早急に個別協議を早期に行
い個人の「持ち出し負担解消」に努力す
べきです。今回の要望会見は、管理職ユ
ニオンと言う組織だから出来たことで
す。

昨年12月17日（火）13時30分
からユニオン本部は、財務省へ赴任旅費
に関する要望を行いました。

池田事務局長から、「赴任旅費（移転料）
に関する要望書」を手渡し、国交省の人
事異動が4月中心で、昨今のトラックド
ライバー不足等により支給額と支払額が
大きく乖離し、10万円から40万円の
個人の持ち出しが生じている東北と北陸
の事例を訴えました。

これに対して、財務省担当者は、「引
越し費用と赴任旅費の実態は、把握して
いて、『引越し難民』については国家公
務員に限らず民間の方も含めて社会問題
は承知」「特に3・4月について法律上定
額で支払われている移転料との乖離があ
るという話は国交省からも聞いている。」

今年の近畿支部は、管理職
ユニオンの結成時の目的であ
る4原点①組合員の切実な要
求に忠実である。②組合員以
外の役付・管理職員の利益も
重視。③更に、圧倒的多数の
職員利益と結びつけ、④そ

の要求前進を、建設行政の改
善、国民の利益へと結びつけ
ること。

この事を基本に、「ONET
EAM」で共にかんばりまし
よう。

近畿支部 委員長 西野